

外郭団体改革の取組み状況について

区はこれまで、外郭団体の設置者として、各団体の担うべき役割を明確化し、自主財源の確保や経営の改善・効率化に向けた指導・調整を継続的に実施してきた。

外郭団体を取り巻く環境が団体設立時から大きく変化するなか、それぞれの団体がより専門性を発揮し役割を十分に果たすことができるよう、区は、各団体の設立目的に沿って団体のあり方や事業の必要性、有効性を再点検し、改めて見直しを進める必要がある。

外郭団体は現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業運営や経営に様々な影響を受けている。一方で区の財政は、中期財政見通しにおいても当面厳しい状況を見込んでいる。

このような状況を踏まえ、区では外郭団体改革の取組みを集中的に進めており、これまでの取組み状況について報告する。

記

1. 主な取組み内容

世田谷区基本計画で定めている外郭団体改革基本方針における改革の取組み方針に沿って、以下の3つの視点から見直しに取り組んでいる。

(1) 外郭団体のあり方に関する見直し

各外郭団体の設立目的に沿って専門性や事業の必要性を検証し、役割に応じた団体のあり方を見直す。特に、団体のあり方や他団体との連携などに関する課題を有する特定の3団体については、様々な視点から集中的に検討する。

【特定団体】公益財団法人 世田谷区産業振興公社
一般財団法人 世田谷トラストまちづくり
株式会社 世田谷サービス公社

(2) 財政的支援・関与の見直し

団体の存在意義や事業の公益性から補助の必要性を精査し補助金のあり方を見直す。また、外郭団体への委託事業の適否を検証し、財政的支援を見直す。

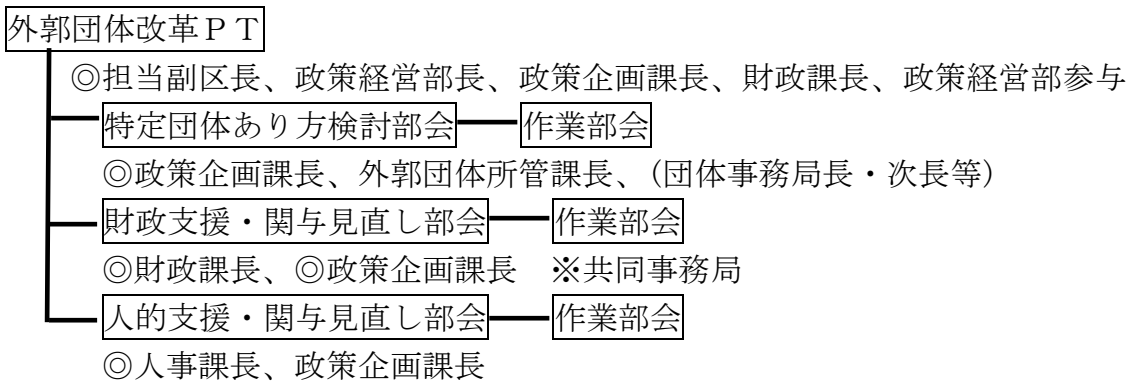
(3) 人的支援・関与の見直し

区と外郭団体、団体相互間及び民間企業との人事交流・人材派遣等の必要性や実施手法を検討し、あわせて区から外郭団体への職員派遣についての適正化を進める。

※別紙【参考資料】「各外郭団体の課題と課題別の部会検討」参照

2. 推進体制

担当副区長を座長とした外郭団体改革P T（プロジェクトチーム）及び関係所属による課題別の検討部会を設置し、外郭団体所管課とともに集中して検討を進めている。外郭団体連絡協議会とあわせて、集中的に改革を推進している。



【参考】外郭団体連絡協議会（世田谷区外郭団体の指導調整事務要綱第7条）

政策経営部長、政策企画課長、財政課長、経営改革・官民連携担当課長、総務課長、人事課長、職員厚生課長、外郭団体所管課長、外郭団体事務局長・次長

3. 取組み状況

(1) 外郭団体のあり方に関する見直し

外郭団体改革基本方針に基づく団体ごとの取組みを継続して進めているが、今回改めて、団体事業について、必要性・専門性・機動性・費用対効果等の視点から課題を整理しており、「(仮称)世田谷区未来つながるプラン」における外郭団体見直しの取組みにつなげていく。特に以下の3団体については、団体のあり方見直し検討を集中的に進めている。

【特定団体のあり方の見直し】

① 公益財団法人 世田谷区産業振興公社

世田谷区産業振興公社は民間の力を活かしつつ区と密接に連携する中間支援組織として、これまで専門性の高い中小企業支援を弾力的・機動的に展開し、地域産業の活性化を推進する中核的な役割を果たしてきた。

この間、公社を取り巻く状況は設立時から大きく変化し、公社が行っている事業の分野においても民間事業者の担い手が増加している。また、コロナ禍により区内産業が深刻な打撃を受けるなか、区と共に事業者のセーフティネット施策に取り組むことが求められ、団体の役割を見直すことが必要な時期を迎えた。

こうしたなか、世田谷区産業振興公社は主要4事業（セラ・サービス、観光、雇用就労、経営支援）を検証のうえ、DXやSDGsなど産業構造の変化への対応も見据えながら、改めて行政と民間の役割分担と連携の検証を行い、民間の専門事業者の活用など担い手を他のサービス提供者へ変更することも視野に検討を進めていく。

② 一般財団法人 世田谷トラストまちづくり

世田谷トラストまちづくりは、区民主体・区民参加の取組みを柔軟に横断的に推進し支援するとともに、区民活動と区の施策や事業とを橋渡しする役割を担ってきた。こうした公益的な役割を今後も果たしていくため、世田谷トラストまちづくりは、トラスト運動や区民主体のまちづくり支援など、団体の設立目的に沿った業務展開への特化を図り、公益財団法人の認定を目指す。

公益財団法人移行後は、そのメリットを最大限活かし、取組みに賛同する区民からの寄附を積極的に集め、有効に活用していく。また、団体が得る収益を区民に還元すべく、居住支援など公益目的事業のさらなる充実を図り、世田谷トラストまちづくりは、公益的な役割をより一層発揮していく。

③ 株式会社 世田谷サービス公社

世田谷サービス公社は、設立時から、公共施設維持管理等を基幹業務として、区行政を補完する業務を行うなかで、社会貢献に取り組んできた。

この間、指定管理者制度導入により担い手が増加するなど、団体を取り巻く状況が変わっていくなかで、世田谷サービス公社は、これまで担ってきた地方公社としての役割を強化し、地域に根ざした活動を推進していく。

世田谷サービス公社が今後担っていくべき役割について、特に3つの視点（災害対策、障害者等の雇用、地域コミュニティ醸成）により整理し、区から受託している公共施設維持管理等業務を令和4年度から順次見直すほか、障害者雇用の持続可能性確保のための組織体制整備を図っていく。

さらに、世田谷サービス公社は他の外郭団体との連携を深め、経営方針である区内企業との連携をさらに強化し、地方公社として地域経済の発展へ寄与していく。

(2) 財政的支援・関与の見直し

①委託事業の再検証

継続的な委託について、社会状況変化や担い手の増加、政策的な観点から再検証を実施している。委託所管課と課題を確認のうえ、見直し方向性をまとめ、団体と協議し、段階的に見直しを行っていく。

②補助金適正化の検討

補助金執行の効果をより一層向上するため、補助事業の実績向上につながる補助の仕組みについて検討を進めている。そのほか、各団体の設立目的に沿って役割に応じた団体のあり方見直しを行うなかで、さらなる効率化やクラウドファンディングなどを活用した自主財源の拡充により、適正化を図っていく。

(3) 人的支援・関与の見直し

①区への研修派遣や団体相互の人事交流・出向等の活用

外郭団体職員のマネジメント力強化やスキル向上などを目的として、区への研修派遣や区職員研修の積極的な活用を促し、外郭団体における人材育成に向けた取組みを支援する。

②区派遣職員の配置の適正化

外郭団体の自主・自立を進めつつ、区派遣職員を配置する目的や役割、期間等、団体ごとの必要性を踏まえ、配置の適正化を図る。

4. 今後のスケジュール（予定）

令和3年（随時）	P T部会・作業部会による見直し検討、順次取組み実施
令和4年 1月	企画総務常任委員会報告（見直しの方向性）

